

令和3年9月28日
山梨県農政部畜産課
課長 渡邊 聡尚
電話 055-223-1605 (内線 5250)

報道関係者各位

やまなしアニマルウェルフェア認証基準の策定について

本県畜産物の新たなブランド価値の創出と持続可能な畜産経営を目指し、世界的な潮流となっているアニマルウェルフェアについて、全国の自治体で初めての取組となる、本県独自の認証制度の基準を策定しました。

1. 経緯

県内のアニマルウェルフェア実践農家、国や大学の有識者、消費者団体などの関係者を検討委員として5月に認証検討会議を立ち上げ、3回の認証検討会議を開催

※（座長：信州大学 竹田准教授）

2. 認証区分及び認証基準

認証は実績（成果）認証であるアチーブメント、取組（計画）認証であるエフォートの2分類からなる。

◎アチーブメント

- ・ 認証基準は、畜種ごとに具体的な項目を設定
- ・ 認証基準のクリアの割合により、3段階で評価
- ・ 認証された農場で生産された畜産物には、その評価に合ったロゴマークの使用が可能（ロゴマークについては、今後作成）

◎エフォート

- ・ AW講習会、実習の受講及びAW取組宣言（計画）を行うことなどで認証

3. 説明会の開催について

農政部（農政部長、畜産課長）及び座長より詳細について説明いたします。

- ・ 日時：令和3年10月5日（火曜日）15時から（30分程度）
- ・ 場所：本館2階 特別会議室